

特別支援教育だより

三重県立特別支援学校伊賀つばさ学園・教育支援部 2015.11.12 第61号

二学期も、半ばになりました



2学期が始まって、早や2か月が過ぎました。本校でも、学校祭に向けての取り組みまっただ中です。2学期は様々な行事に追われることが多く、子どもたちもいつもと違う動きに見通しが持たずに、戸惑ったり不安になったりすることもあるように感じます。子どもたちがわかるように伝え方を工夫することで、少しずつでも活動に見通しがもてるようになれば、気持ちにも余裕が出てくるのではないのでしょうか。子どもたちが安心できるような学習の場作りを、視覚支援や言葉がけなども含めてこれからも配慮していきたいと思えます。

さて、今年も夏季休業中に名張市や伊賀市の巡回相談に協力させていただき、保護者の方の就学への思いを聞かせていただきました。「わが子にとってよりよい就学先はどこか」、保護者の方の悩みや期待、不安など真剣な思いを聞く中で、4月に「この学校に来てよかった。」と思ってもらえるような教育環境を整えていけるよう、私たちもこの思いを真摯に受け止めて取り組んでいかなければならないと改めて感じました。

また、夏季休業中に公開研修会を開き、伊賀地域の保・幼・小・中・高の先生方、関係機関及び県内の特別支援学校の先生方にご参加いただきました。ありがとうございました。本校の研修部と支援部でそれぞれ講師の先生をお願いし、研修会を二つ行いました。どちらも明日からの実践にすぐ役立つ内容で、大変有意義な会だったと思えます。たよりの発行が大変遅くなり、時期を逸した感じは否めませんが、今号は、その夏季研修会（講演会）の概要をお知らせいたします。

研修会①「発達障がいの正体と合理的配慮」

8月18日、岐阜特別支援学校の神山忠先生をお迎えし、「発達障がいの正体と合理的配慮」と題して講演をしていただきました。

神山先生は、ご自身に学習障がいの特性があり学齢期からさまざまな困難とそれを乗り越える作戦を模索して生きてこられました。講演ではご自身の体験から、「どんなふうに字が見えるのか」、また、「何が困ったのか」、「どのように工夫したのか」など、具体的な例を映像であげながら伝えていただきました。

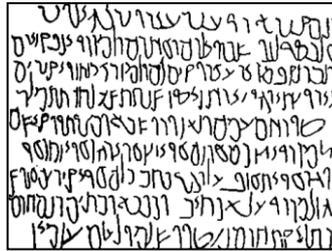
疑似体験を通して、LDの子ども視点に立って経験することができ、LD・発達障がいについてより理解が深まりました。また、教材工夫という点でも実践を映像で見せていただき、じっくり積み上げていくことの大切さも学べたと思えます。

障がいの特性を正しく理解し子どもの実態をとらえて、効果的な手立てや支援の工夫が必要であることを、改めて認識する研修会となりました。

「文字の見え方」の一例を紹介します。

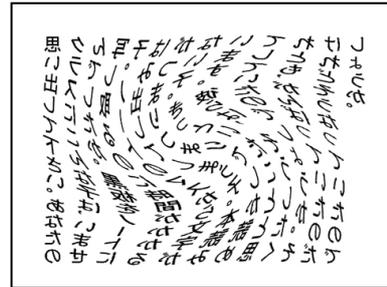
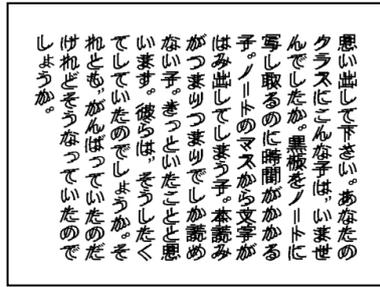
**私が文章を見たときのみえ方
感覚**

文字なのか
壁紙の模様なのか
分からない
そんな状態から
解読作業が始まる。



学習障害の子のみえ方

ダブって見えたり
揺らいて見えたり
かすんで見えたり
点描画のように見えたりする
鏡文字のように見えたりする
私は、縦書きを読もうとすると揺らい
で見えて、乗り物酔いをしている感
覚に陥ってしまう。



書体よっての読みづらさ

明朝体一線の太さの違いで
地図のように見えてしまう。
三角が角についていることで
それが気になってしまう。
ゴシック体や丸ゴシック体だと
文字として認識しやすい。



講演会に参加された方のアンケートから感想をいくつか紹介します。

- ・読んだり書いたり、どのように見えたり感じたりしているのか聞かせていただいたり、体験（文字を实际書いてみる）するなど大変学びが多かったです。支援はその子その子に合った方法を考えなければいけない、そのためには、子どものことをよく見ていくことが大切だということを変更して思いました。
- ・学習障がいについて少しわかったように思います。その中でも、目の前の子どもから必要な支援について学んでいきたいと思いました。
- ・当事者の体験、指導の方法など具体的で心に残った。私たちはつい障がいについてわかっているような気になってしまがちですが、繰り返し学んでいかなければならないと思いました。

研修会②「不器用な子どもたちへの認知作業トレーニングと コグトレの体験」

8月21日は、一昨年もご講演いただいて大変好評だった宮口先生のお話でした。今年はワークショップも交え、心や身体に不器用さのある子どもたちへの取り組みについて教えていただきました。

特別な配慮が必要な子どもの特徴として、①認知機能の弱さ ②感情統制の弱さ ③融通の利かなさ ④不適切な自己評価 ⑤対人スキルの乏しさの5点セット+不器用さがあげられますが、今回は特に、「認知機能の弱さ」と「不器用さへのアプローチ」を教えてくださいました。

認知機能とは、見たり聞いたり、見えないものを想像したりする力などで、教育の土台となるものです。ここが弱いとどんな支援も空回りしてしまいます。簡単な図形を模写することでも、子どもがどの段階にいるのかがわかります。模写した図形がゆがんで概念がくずれている子どもに、相手の気持ちや立場を理解しろと言っても難しいです。まずは、見たり聞いたりする力を支える必要があります。字が読める、読めない、字が書ける、書けないといった以前の基礎的な問題で、どこでつまづいているかを見極めてトレーニングすることが大切です。

宮口先生は、少年院に在院する非行少年たちの中には、簡単な図形さえ正確に模写できなかつたり、短い文章を復唱できなかつたりする少年たちが少なからずいたことから、認知機能の強化の必要性を感じられ、コグトレ（認知機能強化トレーニング）を開発されました。学校でもぜひ、認知機能の弱さから困っている子どもたちに、比較的手軽にどこでもできるこのトレーニングをしてあげてください。

コグトレは、認知機能の5つの要素（記憶、言語理解、注意、知覚、推論・判断）に対応して、「覚える」「数える」「写す」「見つける」「想像する」の合計5つの分野をターゲットとした、紙と鉛筆を使ってできるトレーニングです。

例えば、黒板をどこまで写したのかを思い出せなくて困っている子どもには、視覚のワーキングメモリーのトレーニング、「○はどこ？」があります。升目に○が二個くらい書いてあるシートを数秒見せ、その後シートを隠して、○の場所を思い出すものです。聞く力が弱い子どもには、「最初とポン」というトレーニングがあります。読まれた文章の初めの言葉を覚えるのですが、文章の中に動物が出てきたら手をたたくという動作も入ります。

トレーニングをしているとだんだんできるようになり、IQが20上がった子もいます。そうすると、図形の模写や自画像なども変わってくるのが自覚できるそうです。

次に、不器用な子どもたちへの身体面からのアプローチ、認知作業トレーニングを体験させてもらいました。不器用さは、手先の問題だけではなく、身体の芯、体幹を整えることも大切です。ボディイメージがなく、力加減がわからないことが問題であったり、空間認知や協調運動が弱いこともあります。身体と認知は密接にかかわっています。認知作業トレーニングは、身体を上手く使うための、協調運動や適度な固有感覚・筋力調整、注意・集中力、動作の予測や記憶力の機能に対応させたトレーニングで、「自分の身体」「物と自分の身体」「人の身体と自分の身体」の3つの大分類と7つのモジュールからなります。「自分の身体」は、①身体を知る ②力加減を知る ③動きを変える、の3つのモジュールについてそれぞれトレーニングをします。「物と自分の身体」は、④物をコントロールする ⑤指先を使う、の2つ、「人の身体と自分の身体」は、⑥動きをまねる ⑦動きを言葉で伝える、の2つのモジュールのトレーニングをします。

今回は、それぞれ、新聞棒を使って柔軟運動やキャッチ棒をしたり、爪楊枝積みをしたり、姿勢伝言ゲームを行ったりと、楽しくトレーニングを体験できました。

講演会に参加された先生方のアンケートから、感想をいくつか紹介します。

- ・楽しみながら取り組めるボディイメージや身体機能のトレーニングを教えてくださいました良かった

たです。新聞棒ひとつでいろいろ工夫ができるのだなあと思いました。

- ・トレーニングの実践を自分がすることで、子どもたちの認知のアンバランスさを感じて体験できたように思います。
- ・自分が今回に取り組んでみて、分からない所（分かりにくい所）は、直すのも難しいんだな、と実感しました。
- ・身体の不器用さが認知に直接関係することを実感できました。
- ・実際に活動することで、とても頭（脳？）が“動いている！！”という実感がありました。生徒にも取り組ませたいなと思います。眠っている脳のどこかが目を覚ますと思います。

宮口先生の著書

「コグトレ みる・きく・想像するための認知機能強化トレーニング」プリントして使える CD 付
三輪書店

「不器用な子どもたちへの認知作業トレーニング」DVD 付 三輪書店

「教室の『困っている子ども』を支える7つの手がかり」明石書店

「性の問題行動をもつ子どものためのワークブック」明石書店

地域生活支援連絡会がありました

今年も9月29日に伊賀庁舎、9月30日に本校で地域生活支援連絡会を開催しました。本校のPTA主催で、地域の小中学校にも声をかけさせていただき、関係機関の方々にもご協力いただきました。

ご参加ありがとうございました。今年度は、両会場とも「災害発生時の支援体制について」というテーマで、伊賀市は総合危機管理課の方、名張市は企画財務部危機管理室の方に情報提供をしていただきました。同じテーマですが、それぞれの市で特色のあるお話が出ましたので、ご紹介させていただきます。

（伊賀市）

伊賀市では、平成25年に防災マップを作成し、各戸に配布したそうです。この日の参加者にも配っていただきましたが、25年以降に伊賀市に転入された方には紙ベースでは配っていないそうです。でも、伊賀市のホームページ「暮らしと環境」の「消防・防災」のところにマップもはりつけてあるので見てくださいとのことでした。そこには土砂災害・洪水のハザードマップも掲載されています。また、「暮らしのガイドブック 伊賀市」というものを現在作成中で、1月末ごろに配布予定だそうです。そのガイドブックにはマップはないものの、福祉避難所の連絡先が掲載される予定です。

保護者の方から福祉避難所について、「福祉避難所は二次的な避難所（とマップにもかかっているが）どの段階で開設されるのか」という質問が出され、「福祉事業所とは協定を結んでおり、災害が発生した時には受けていただけることになっているので、何日後ということではなく、災害が発生したら直接福祉避難所に行ってください」との返事をいただきました。以前福祉避難所になったことのある施設の職員の話を見てテレビで見た方がいらっしやって、近所のお年寄りや障がいのある人がたくさん施設に来たが、職員もそんなに集まらなくて大変だったという話題が出ました。伊

賀市では今のところ市外にむけての福祉避難所の調整は行っていないようですが、今回このような話が出たことで近隣の奈良県などにも相談していこうかと思うとのことでした。

テーマ以外の話では、就労継続支援B型を利用するためにはアセスメントを受ける必要があるが、法制度上アセスメントと同日には普段使っている放課後デイの利用ができないのを、なんとかできるようにならないかという話が出ました。今年度から始まった制度で、まだまだ検討課題の多い問題ですが、伊賀圏域は伊賀市名張市ともアセスメントの方法を調整していただくことで課題解決の方向性を探っているようです。

(名張市)

名張市では、防災マップを今年の6月～7月に全戸に配布し、そこに一覧で福祉避難所を載せているようです。名張市の考えとしては、「福祉避難所は、指定避難所での長期間の避難が難しい人たちを考えており、ニーズに合った開設を行うためにも、いったんは指定避難所に行ってもらって安否確認をとり、それからニーズに合わせて動いていく」そうで、何日か経ってからの開設ではなく、すぐ開設できると思うとのことでした。福祉避難所に家族みんなで避難できるのか？という質問には、福祉避難所に避難できる人の想定が350人定員なので、ご家族についてはご協力いただきたいという答えでした。ただ、学校も避難所として開設するので、その一室を（本人さんとご家族の方で）使っていただくこともできるのではないかという話が、防災関係機関の話し合いの中で出ているようです。また、名張市は相互物資援助協定都市として大阪の交野市、奈良の香芝市、和歌山の橋本市、岐阜の関市などと協定を結んでいるようですが、南海トラフを想定し、被害が近隣の都道府県全域に及ぶことを想定すると、災害時の人の確保はそれらの都市以外からも協力要請もしていかなければいけないだろうと話しておられました。

また、高齢・障害支援室の方が「災害時の発達障がい児・者支援について」という資料を配ってくださいました。対応のコツを、わかりやすくまとめたものです。これは「国、障害、避難所」で検索すると出てくるそうです。ここから話が広がり、「この子の特性と対応の仕方」をわかってもらう方法としてサポートブックやパーソナルカルテなどを避難袋に入れているご家庭の話も出ました。関係機関の方々も、避難されたご本人とご家族が肩身の狭い思いをしなくていいように、障がい者理解を進めていかなければいけないとの合意で話し合いを終わりました。

それぞれの市で、いろいろな場面を想定して災害対策は進められていますが、今回の連絡会は当事者からの質問や声を防災対策の方々に直接届けるいい機会となったと同時に、保護者の方からの意見を受けて新たな気づきもあったと思います。保護者の方々、関係機関の方々、活発な意見交換をありがとうございました。

【今後の予定】

【11月～12月の予定】

- ・11月 14日(土) つばさ祭り(16日振替休業日)
- ・11月 25日(水) 小学部公開体験授業
- ・11月 26日(木) 中学部公開体験授業



